

猪名川町告示第76号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出がなされたため、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和8年6月3日

猪名川町長 岡 本 信 司

- 1 変更があった事項及びその内容  
代表者の氏名及び住所  
中元 登宇留  
猪名川町鎌倉字古門24番地
- 2 変更の年月日  
令和8年4月1日
- 3 変更の理由  
役員改選（選挙）のため